

～令和6年度「生活のきまり」より抜粋～

1 ノーチャイム

第三中学校は、ノーチャイムが原則。

ただし、朝の8：25（出席確認時）と昼休み終了時の予鈴（5校時開始5分前）の2度だけ、チャイムが鳴る。自ら時計を確認して自主的に移動や行動ができるように心掛ける。

2 持ち物

授業に必要な道具（連絡帳等も含む）に加えて、必ず「ハンカチ（タオル）」・「ティッシュ」・「水筒」・「マイゴミ袋」を持参する。

3 登校

8：15に正門を通過できるように心がけ、8：25の出席確認に遅れないように登校する。

8：25を過ぎて登校すると「遅刻」となる。

- 服装&頭髪に気を配って登校する。

ネクタイやリボンを忘れた場合は、8：25に間に合うようであれば取りに帰る。8：25までに再登校できない生徒は、学年の先生に相談し、職員室の貸し出し用を借りる。下校時に返却する。

- 特別な場合を除き、体育着・ジャージでの登校は原則、認められない。1時間目の授業が体育の時も学校で更衣する。その時も、更衣後8：25に着席できるよう、ゆとりを持って登校する。

- 欠席の連絡は、原則として保護者が行う。

欠席当日の7：30～8：10までに電話やスクリレ、生徒手帳にて行う。

*土・日曜日の電話対応はできません。（土曜授業日を除く）

- 必ず検温をしてから登校するなど、体調管理に努める。発熱や咳などの風邪の症状がある場合は、無理をしない。

4 朝学活・朝読書（8：25～8：40）

8：25のチャイムの鳴り終わり時に自席未着席、朝礼時は体育館に整列していない場合を「遅刻」とする。

- 朝読書の時間があるため、本を忘れないこと。

5 授業

それぞれの授業開時刻を着席して迎える。

- 授業には、Ⅰ時程（50分授業）とⅡ時程（45分授業）がある。

- 授業道具や宿題などを忘れてしまっても、8：25以降、家に取りに帰ることは認められない。

*8：25の出席確認に支障なく戻ってくることができる場合は、玄関の教員に告げてから取りに行っても良い。

6 給食 Ⅰ時程 12：35～13：05 Ⅱ時程 12：15～12：45

給食の手順（教室に掲示）をよく理解して、みんなで楽しくマナーよくいただく。保健委員を中心に、みんなの協力でスムーズに進める。

- ランチョンマットは個人の判断とする。（机のサイズは縦が約40cm、横が約60cm。）

7 一斉下校と再登校

職員会議などの時には、放課後の活動は認められない。下校時刻を守って全員が下校する。職員会議などが終わってから活動を行える場合、原則として、再登校で活動する。

一斉下校の時は、簡易清掃とする。先生の引率による引率下校となる場合がある。

*最終下校時刻

3月～10月	(活動終了18:00 完全下校18:15)
11月～2月	(活動終了17:30 完全下校17:45)

8 残留願

通学時間が往復1時間以上かかる生徒は、残留願を提出することによって、てらこやのときなどに学校に居残ることができる。

- てらこやのとき→「該当教室」にて、読書、自習を行って待つ。
- てらこや以外のとき→先生の指示に従う。

9 水筒

ウォーターサーバーは譲り合って使用する。水分補給のために水筒を持参しても良い。年間を通じて水筒を持参して良い。

ただし、水筒の中身は水またはお茶とし、以下のルールを守って飲むこと。

*水筒での飲水場所は教室とし、飲水は休み時間のみとする。

10 持ち物・バッグ・腕時計

原則として、三中のスクールバッグ(メインバッグ)を使用する。バッグには他者と区別をつけるために、小さなキーホルダー類(握った手のひらにかくれるサイズ)かお守りを一つだけつけることが認められる。サブバッグのみで通学することは例外を除いて禁止。

「学校生活に必要な物」以外を「不要物」と呼ぶ。

腕時計は、入試時に使用できる「時計機能のみが付いた時計」は着けてもよい。

*不要物を持ち込んだ場合は没収される。絶対に持参しないこと。

*必要な金銭を持参した場合(検定料や部費等)は、登校してすぐに担当の先生に預けること。

11 破損

公共物を大切に扱うことは当然のこと。しかし、万一学校の物を壊してしまった場合は、すぐに先生に申し出る。破損届に必要事項を記入する。状況によっては弁償になる場合がある。

12 保健室

☆けがの手当をしたり、病気の人が休養したりする。

☆からだの成長や健康状態を知る。

☆からだや心の悩みを相談する。

13 教育相談室

スクールカウンセラーと相談する場所。

今年度も週2回(木曜日と金曜日)となる。

■第三中学校指定品目：標準服（ブレザー・スラックス・スカート・ネクタイ・リボン）、体育着、上履き、校章、通学靴。

■通学靴、靴下、ワイシャツ、ベルト、セーター、ベスト、コートは第三中学校指定品目ではありませんが、下記にしたがってご準備ください。

頭髪・服装について	男子		女子	
	標準服 冬服 (10～5月 目安)	標準服（ネクタイ着用）、 黒革ベルト、白地のワイシャツ (開襟シャツ不可)	標準服（リボン着用）、 白地のワイシャツ（開襟シ ャツ不可)	スカートは膝丈を保つ
校章	左襟（えり）のホールにつける。 <u>※令和7年度より現在男子がつけているものに統一</u>			
夏服 (6月～9月 目安)	白地のワイシャツを着用（開襟シャツ不可） ※ネクタイ・リボンの着用無し ※シャツ出しは厳禁 ※ベストの着用可			
通学靴（外履き）	運動靴（白・黒・紺・茶・グレーを基調とするもの）、黒の革靴 *体育の運動に不向きなハイカットシューズなどの靴は不可。			
上履き	令和6年度新入生は、 <u>青ライン</u> の入った上履き			
靴下	白無地のスクールソックス（ワンポイント不可） ●くるぶしより上に十分な長さのあるものを着用する。 ●黒タイツ可。レギンスなどは不可。			
セーター、ベスト	白、アイボリー、紺、黒、グレーの無地着用可。清潔を保つこと。 ●セーターの袖が長いときは手のひらがみえるよう折って着用する。 ● <u>ブレザーの裾から出ない長さのものを着用する。</u> ●無地に限る。（ボタン無し・ライン無し・模様無し） ●エンブレム(ワッペン・ワンポイントのついたもの)は不可。 <u>※セーターの着用は冬服着用時のみとする。</u>			
防寒着	スクールコート、ピーコート、ダッフルコート、ダウンジャケット (黒、紺、グレーの無地) ※ファー付きのものは禁止			
頭髪	<p><男女共通></p> <ul style="list-style-type: none"> ●頭髪は清潔を保つ。 ●頭髪の染色、パーマ等、一切加工しない。 ●整髪料等を使わない。 <p><例えば男子の場合></p> <ul style="list-style-type: none"> ●前髪は目にかからない。後ろの髪は肩にかからないように切る。 ●ピン留め不可。ゴム等で髪を結わかない。 <p><例えば女子の場合></p> <ul style="list-style-type: none"> ●髪ゴムの色は黒・紺・茶に限り、スプリングゴム等は不可。 ●後ろ髪が肩にかかる場合は、肩にかかる髪をすべてまとめて、一つ（横結わきは不可）または二つに結わく。 ●前髪が目にかかる場合は、かからないように切るかピンで留める。前髪のみをゴムで結わくのは不可。 ●ピンは黒いアメピンに限る。パッチン留め、クリップピン等は不可。 ●編みこみ・おだんご・カチューシャ・シュシュ・リボン等は不可。 ●結わく位置は耳の高さか、それより下とする。 			